

こども基本法

すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、社会全体でこども施策を推進する

児童の権利に関する条約の4つの原則

- ①生命、生存及び発達に対する権利
- ②こどもの最善の利益
- ③こどもの意見の尊重
- ④差別の禁止

こども基本法・児童の権利に関する条約に共通するポイント

- ・こどもは権利の主体であること
- ・こどもの意見を尊重し、施策に反映すること

こども大綱(令和5年12月 閣議決定)

こどもの意見を反映し、こども施策を推進するための国の方針

現計画(すこやか宇城っ子プラン)からの変更ポイント

- ・こどもの意見を反映
- ・こどもの貧困対策
- ・こども・若者に関する対策(不登校、ひきこもり等)

(仮称)宇城市こども計画

国のこども大綱に基づく、市の「こどもまんなか社会」実現のための計画